

議案第10号

令和8年度宝塚市病院事業会計予算

資料8 病院における働き方改革の具体策

医師や看護師などの医療従事者の過重労働は社会的な問題であり、当病院においても、令和6年度に勤怠管理システムを導入して残業時間の客観的把握に努めるなどの取組を進めています。働き方改革の具体策は次のとおりです。

1 長時間労働の是正

- (1) 会議や研修などを勤務時間内に実施
- (2) オンライン研修の活用による時間外勤務の縮減
- (3) 生成 AI による議事録作成

2 医師の時間外労働対策

- (1) 医師事務作業補助者の配置
- (2) 特定行為研修を修了した看護師による医師業務の一部を担当

3 子育て支援

- (1) 拡充された育児部分休暇制度（小1～小3）の推進